



万一の事故に備えを！

自動車共済

掛け金が一律！年齢条件がございません！

■共済契約できる自動車

- ① 共済契約者の所有する
- ② 共済契約者と同一世帯に属する親族(同居の親族)の所有する

- 自家用普通・小型乗用自動車
- 自家用軽四輪自動車
- 自動二輪車
- 原動機付自転車

■共済掛金と共済金額

剰余金の割り戻しがあります！

組合員のニーズに応じた選択ができるよう、以下の通りA型とB型の2類型。等級制度が無く、請求後も掛金は変わりません。

用途及び車種区分			共済掛金額(年額)			
共済金額			自家用普通・小型乗用 小型貨物車(660cc超)	自家用軽四輪乗用・ 貨物車(660cc以下)	自動二輪車 (125cc超)	原動機付自転車 (125cc以下)
A 型	対人賠償	無制限	30,000円	19,000円	17,000円	12,000円
	対物賠償	1,000万円				
	自損事故傷害共済	1,500万円				
	限定搭乗者	500万円				
B 型	対人賠償	無制限	33,000円	21,000円	20,000円	14,000円
	対物賠償	無制限				
	自損事故傷害共済	1,500万円				
	限定搭乗者	1,000万円				

ロードサービス付(自動車・バイク問わず自動付帯)

レッカーけん引

1回につき100kmまで無料

応急処置

1回につき30分程度の作業費用が無料※
※30分を超えた場合や、作業内容により有料となる場合があります。

燃料切れ時の給油サービス

1回につき最大10リットルまで無料



車両共済もあります(別途契約が必要)

車両共済とは当共済の対人・対物賠償等を補償する自動車共済とは別個に加入するもので、ご自身の
お車の損害を補償する制度となっております。

※車両共済は損害保険ジャパン(株)の商品であり、取扱代理店の(株)千里で保険のご説明、保険料見積、契約締結等を行っております。



確かな安心を！

火災共済

■共済掛金と共済金額

共済掛金(年額)は共済契約1口(10万円)につき60円です。
契約額の最高限度は、600口で、6,000万円(風水害は450万円が最高限度額)が限度です。

共済契約の最高限度額

区 分	口 数	共済金額	共済掛金
建物のみの場合	400口	4,000万円	24,000円
動産のみの場合	200口	2,000万円	12,000円
建物と動産を併せた場合	600口	6,000万円	36,000円

■共済契約できる物件

- 共済契約者の所有する居住用建物、または、その建物内にある動産
- 共済契約者と同一世帯に属する親族が所有し、かつ、共済契約者が現に居住する建物、または、その建物内にある動産

■こんな事故に共済金を支払います



剰余金の割り戻しがあります！

◆詳細◆
ホームページ
or
パンフレット
ご確認ください。